

～5・6月の学校の様子～

【藤野移動教室】5月14日（木）・15日（金）

5年生にとって初めての宿泊体験となる藤野移動教室を、1泊2日で実施しました。両日とも天候に恵まれ、予定していた活動をすべて行うことができました。1日目は高尾山登山に挑戦しました。長い道のりでしたが、友達と励まし合い、声を掛け合いながら、頂上を目指しました。山頂では全員で弁当を食べました。2日目は木工工房とガラス工房に分かれて体験を行い、世界に一つだけの作品を完成させました。学年レクでは、クラスの枠を超えて、笑顔いっぱいの時間を過ごしました。宿泊先では、係活動や班活動にも一人一人が責任をもって取り組みました。自分の役割を果たすことや、友達のことを考えて行動することの大切さを、2日間を通して肌で感じることができました。準備など、御協力ありがとうございました。



【社会科見学～国会議事堂・国立科学博物館】5月26日（火）



6年生は社会科見学で、国会議事堂と国立科学博物館に行きました。国会議事堂では、社会科の授業で学んだ国の政治の仕組みを、実際の議場や建物の様子を目にしながらかんがめることができました。普段はテレビや教科書でしか見る事の出来ない場所に足を踏み入れ、その荘厳な雰囲気にも圧倒される児童も多く見られました。国立科学博物館では、恐竜の化石や宇宙に関する展示など、それぞれの興味のある分野に夢中になりました。飽きることなく熱心に見学し、友達と感想を伝え合う姿が印象的でした。実際に見て、触れて、感じることで、普段の授業だけでは得られない学びがたくさんあった1日となりました。

【教育実習】5月11日（月）～6月5日（金）

本校では、教育実習生1名を4週間受け入れました。将来、小学校の教員を目指しており、子供たちと積極的にかかわりながら、授業づくりや学級経営について熱心に学ぶ姿が見られました。実習が進むにつれて子供たちとも打ち解け、休み時間には一緒に遊んだり、にこやかに話をしたりする場面が増えていきました。子供たちにとっても、新しい先生との出会いは新鮮で、楽しい時間となったようです。実習を通して、教師という仕事の大変さと共に、やりがいについても理解を深めていきました。この経験を糧に、夢に向かって頑張ってもらいたいと思います。



【セーフティ教室】6月4日（木）

福生警察署の方を講師としてお招きし、セーフティ教室を実施しました。1年生から3年生までは、知らない人に連れ去られそうになったときの対応として「いかのおすし」について学びました。「いかない・のらない・おおごえをだす・すぐにげる・しらせる」という合言葉を、クイズや映像を交えながら分かりやすく教えていただき、子供たちは真剣に耳を傾



けていました。4年生から6年生までは、SNSの適切な利用方法や、インターネット上で起こりやすいトラブルとその防止について学びました。具体的な事例を通して、「自分は大丈夫」と思い込むことの危うさについても気付くことができました。困ったときや不安なときには、一人で悩まずに身近な大人に相談することの大切さを学ぶことができました。今回学んだことを、日々の生活の中で生かしてほしいと思います。



【演劇鑑賞教室】6月9日（火）

バリ舞踊グループ「Naga Jepang（ナーガ・ジュパン）」による公演を鑑賞しました。ダンサーの皆さんによる迫力ある動きや、バリの音楽と一体となった表現に、児童たちは舞台に釘付けとなりました。また、衣装のきらびやかさにも魅了されました。身体表現や音楽を通して伝わるメッセージに触れることで、児童たちは新鮮な感動を味わったようです。普段なかなか触れることのできない本物の舞台芸術を間近で体験できたことは、児童たちにとって貴重な経験となりました。今回の鑑賞を通して、表現することの楽しさや、文化・芸術への興味関心を広げてくれることを期待しています。



【コミュニティ・スクール委員】

委員が決定しました。任期は2年間となります。

- 永瀬 克彦(委員長) 民生児童委員・青少対地区委員長
- 志田 保夫(副委員長) 社会福祉協議会会長
- 小暮 小頼(活動推進員) 地域協力者
- 佐藤 新吾(委員) 羽村市動物公園(ヒノトントンZOO) 園長
- 寺原 直美(委員) PTA 副会長

ニコニコラム



生活指導主任
特別支援コーディネーター

6月は「ふれあい月間」です。「ふれあい月間」は、学期に1回(6月、11月、2月)行い、特に重点的に、言葉といじめの関わりについて考えたり、友達同士の関わり方について道徳などの授業を通して考えたりします。先日の情報モラル教室では4年生以上を対象に、SNSの安全な利用とともに、メール等文章の中の言葉のやり取りでも相手との受け取り方の違いからトラブルになってしまうことがあること、相手を意識した使い方の大切さなどを学びました。学校では、「ふれあい月間」に関わらず子供たちの人間関係について気を付けて見ていきます。御家庭で何か心配なことがありましたら、いつでも御連絡ください。

6月の生活目標

【生活】雨の日の過ごし方を工夫しよう。

【安全】雨の日の校内、校外での歩行と過ごし方

《今月の一声指導》(生活安全)

○廊下や歩道は周りをよく見て、右側を歩きましょう。

○傘は振り回さず、人に当たらないように、気を付けて持ちましょう。



【松林小学校 いじめ防止基本方針】

今年度も本校では子供たちの「安心・安全」を第一に考え、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。今年度の取組について紹介します。

- 未然防止・・・校内研究と連携し、児童の自己有用感、自尊感情を育む教育活動を推進しています。また、年間3回のいじめに関する授業を実施し、よりよい関わり方やSOSの出し方等について学習する機会を確保します。
- 早期発見・・・毎月の「いじめアンケート」の実施により、児童の人間関係やトラブルに関する情報収集に努めます。また、毎週の生活指導夕会等で全教職員で情報共有をこまめに行い、児童の変化に気付くことができるようにしています。
- 早期対応・・・いじめ対策委員会、学校サポートチームを設置し、軽微ないじめも見逃さず指導・対応していきます。特に保護者・関係機関との連携・協力を図っていきます。迅速に説明、助言、家庭での指導依頼等を行っていきます。また学校内では、スクールカウンセラーや養護教諭と連携を図りながら指導を行っていきます。

～6月は頑張った心の充電期間～

新学期から2ヶ月間、子供達は新しい環境でよく頑張りました。この張り詰めていた緊張の糸が、6月の梅雨のジメジメや疲れと重なり、プツンと切れてしまうことがあります。朝「学校に行きたくない」と行き渋ったり、家で甘えやイライラが増えたりするのは、外(学校)で頑張ってきた証拠です。御家庭が安心できる場所だからこそ、子供の本来の姿が出せているのだと思います。

そんな時期は、御家庭で「あえて何もしない時間」を作ってみてください。習い事や宿題の手を休めてぼーっと過ごしたり、好きなことだけに没頭したりする時間が心の栄養になります。「今日はのんびり過ごす日」をつくることで、疲れた心がじんわりとほぐれていくと思います。

ぜひ保護者の方も一緒に、家族で無理をしない時間を意識的に作り、親子で心と体を休めてください。